COMPASS

2013. MARCH VOL. 364

大分県の中小企業と組合のための情報誌

特集 平成24年度新設組合紹介

企業組合豆が辻

企業組合あじさい加工所

大分県柔道整復師協同組合

企業組合フェリシア・メディカルリンパ

企業組合ごえんの会

■がんばる組合探訪記

別府竹製品協同組合

ニュースフラッシュ

平成25年度組合等の中小企業連携組織に対する補助事業(中小企業活路開拓調査・実現化事業)を実施予定です表彰候補の組合・役職員をご推薦ください

高年齢者雇用安定法が改正されました

平成25年度税制改正の大綱をご確認ください

決算税務講習会が開催されます

おおいた創業セミナー(女性向け)が開催されました

豊の国商人塾25周年記念シンポジウムが開催されました

髙山泰四郎会長の旭日小綬章祝賀会が開催されました

「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限を保護するセーフティネットです

本誌で紹介する組合を募集しています

情報組合員レポート

厳しい中にも好転の兆し/業界情報/要望事項

点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 代表理事

社会保険労務士 工藤 和義 氏

月間ベストセラー

大分県中小企業団体中央会

T870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階 TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644 http://www.chuokai-oita.or.jp 特集

平成24年度新設組合紹介

今年度は、当会において5組合の設立を支援させていただきました(平成25年1月末日現在)。

特に今年度4組合が設立された「企業組合」は、個人の創業を応援する制度です。そのため、企業をリタイアした方や主婦、高齢者、SOHO事業者等らが経験・ノウハウを活かして働く場を作ろうと設立するケースが増えています。

組合を設立するためには、行政庁の認可を必要とするなど一定の手続きが必要となります。組合設立の手続きは、当会へご相談ください。

企業組合豆が辻

[代表理事] 大野 愼二

[設 立] 平成24年6月

[組合員] 4名

[主な事業内容] 豆腐・豆腐加工品及びその他関連品の製造、

販売

[住 所] 大分県津久見市上宮本町25番6



国産大豆と津久見市の地域資源を活用して、豆腐及び加工食品

の製造を行い、地域の活性化に貢献することをめざして、設立されました。近隣エリアには、日本の食卓には、無くてはならない大豆を原料とする味噌・醤油の老舗の大小の製造会社が立ち並び、この地域性を活用した食文化の歴史に加えられるような、付加価値を持った豆腐製造を目指して行きたいと考えています。

企業組合あじさい加工所

[代表理事]渡部 千代美[設 立]平成24年7月

[組合員] 9名

[主な事業内容] 食品の製造・販売

レストランの経営

[住 所] 大分県竹田市大字刈小野617番地1



地元農家の主婦たちにより設立された組合です。「お母さんの味・おばあちゃんの味」を伝え残そうと、酒まんじゅうや味噌などの加工品の製造販売と、地元の旬な野菜を利用した農家レストランの営業を行っています。

大分県柔道整復師協同組合

[代表理事]河野 靖久[設 立]平成24年9月

[組合員] 12名

[主な事業内容] 医療機器、衛生資材、事務機器及び

消耗品等の共同購買及び斡旋

技術の向上、業務円滑化に向けた講習会の開催

[住 所] 大分市萩原四丁目8番58号



柔道整復師の数は飛躍的に増加していることにともない、それぞれの柔道整復師のさらなる資質向上をめざして、大分県下の柔道整復師によって設立されました。今後の業界発展が期待されています。

企業組合 フェリシア・メディカルリンパ

[代表理事]吉良 雅代[設 立]平成24年10月

[組合員] 4名

[主な事業内容] リンパマッサージの施術、講習会の開催、

関連商品の販売

[住 所] 大分県臼杵市大字臼杵88番地の1



レベルの高い資格認定者による上質なリンパマッサージの普及を行いたいとの思いから設立。流行のリンパマッサージにとどまらず、未病の段階で悩んでいる人たちの立場に立った施術ができ、医療機関からも必要とされるような組織を目指しています。

企業組合ごえんの会

[代表理事] 原 勝彦

[設 立] 平成24年11月

[組合員] 5名

[主な事業内容] 介護・福祉施設利用者、関係者に対する斡旋・

コンサルタント業

[住 所] 大分市三川下1丁目3番35号(コーポ三川4)



介護・福祉施設に入居する高齢者又はその家族の皆さまからの相談に対応するために設立された組合です。介護、 リフォーム、葬儀、遺品整理などライフエンディング・ステージに関する様々なご相談に対し、専門家等を紹介 しています。

がんばる組合探訪記

別府竹製品協同組合



岩尾 一郎 理事長

組合概要

 [代表理事]
 岩尾 一郎

 [設立]
 昭和53年3月

[組合員]51名[出資金]136万円

[主な事業内容] 竹製品の共同販売、共同加工、

資材の共同購入

竹製品の意匠保護に関する事業 「伝統的工芸品産業の振興に関する 法律」による伝統的工芸品産業振興

教育及び情報の提供

[住 所] 大分県別府市光町1番5号

[TEL] 0977-22-6439

組合のあゆみ

昭和53年 4月

別府竹製品協同組合 設立

初代理事長 山本 芳徳 就任

昭和54年 8月

通商産業大臣(当時)指定 伝統的工芸品に認定される

昭和57年 5月

2代目理事長 貴嶋 実 就任

9月より 後継者育成事業開始

昭和60年 5月

3代目理事長 岩尾勝太郎 就任

平成 6年 6月

別府市竹細工伝統産業会館 竣工

平成 8年 11月

ビーコンプラザ・杉の井ホテルにて、全国伝統的工芸 品月間全国会議・伝統工芸士全国大会・ふれあい広 場を開催

平成 9年 6月

4代目理事長 亀井 学 就任

平成15年 6月

5代月理事長 油布 昌孝 就任

平成24年 6月

6代目理事長 岩尾 一郎 就任

別府竹製品協同組合は昭和53年4月に別府竹細工の発展、振興および技術向上、情報共有を目的とし設立されました。

その後、大分県別府産業工芸試験所の協力を得て、 昭和54年8月に経済産業省(当時の通商産業省)より伝

統的工芸品産業振興法(以

下、伝産法)の指定を受けることができました。昭和59年2月には、当組合の体制を一新、卸業のメンバーで新たに別府竹製品卸商業組合を設立し、相互の協力を通じて別府竹細工という地域産業に振興に寄与することとなりました。







この昭和59年2月から、後継者育成事業がスタートし、県内外の竹細工技術習得を志す方たちへの指導を行うようになりました。さまざまな時代の波を受け、従来からの徒弟制度が崩壊していく中、後継者育成の中心としての役割を担い、古い職人とのふれあいを通じて人間関係を橋渡しする場としての役割も期待されています。

安価なプラスチック製品や輸入品が台頭していく中、徐々にではあるが、本物志向、手作り志向が多くの人に受け入れられるようになり、高価値な贈答品として花器が売れ、割烹料亭等での会席小物の生産も上がっていきました。さらに、建築内装の演出用に著名な建築家やインテリアデザイナーからの依頼もあり、各所で施工されはじめました。

現在は、後継者の育成、需要開拓、共同販売、共同購入、伝統工芸士の認定、福利厚生などの事業に取り組んでいます。

別府市竹細工伝統産業会館の建設

別府竹細工の良さが改めて見直される中、各方面から新しい別府竹細工の情報発信基地の建設を望む声が大きくなってきました。そして、平成6年6月、別府らしく観光にも寄与したいという構想の下、国、県、業界が資金を持ち寄り、「別府市竹細工伝統産業館」をオープンしました。

この別府市竹細工伝統産業館は、見学施設としてだけではなく、研究施設、後継者育成の場としてのセンター的施設として多面的に活用されています。観光客向けに別府竹細工の良さを伝える場としての利用はもちろん、別府竹細工の将来を担う若手の技術研鑽や習得の場となる「竹の教室」や「サロン工房」としても利用されています。また、デザインや他の工芸分野などの各種研修会が開催できるような設備も整えられています。

ミラノ発

「別府竹細工の実演と展示会」

別府の竹細工は、室町時代に行商用の籠をつくって 売りだしたのが始めとされています。江戸時代には、別 府温泉の名が広まり、湯治客の滞在中の厨房用品(米 あげ笊、飯籠、味噌こし等)が土産品として持ち帰られるようになるにつれ、竹細工の市場が拡大し別府周辺の地場産業となりました。

その後生産者が技術を伝承しながら高めていき、竹 細工から竹工芸への技術の研鑽が、現代の優れた製品・作品に受け継がれています。

平成17年、組合内に海外展開研究会を発足させ、竹細工の海外展開の可能性や国際市場におけるビジネスプランの企画に着手しました。その後、平成19年度に国の産地活性化事業の採択を受けて、イタリアミラノで「別府竹細工の実演と展示会」を開催。竹素材の魅力の可能性を示す編組技術の多様性と伝統美を紹介しました。海外展開については、引き続きチャレンジし、今後はアメリカを視野に入れた事業展開を模索しています。

大分県竹産業文化振興連合会が発足

平成24年9月、大分県内で竹産業に従事している大分県竹材商組合、別府竹製品卸商業組合、大分県竹作家連盟(竹工芸家グループ)と別府竹製品協同組合、さらにアジア竹文化フォーラムおおいたをメンバーに、新たに一般社団法人「大分県竹産業文化振興連合会」を結成し、大分県の竹産業の振興を図ることとなりました。

竹利用のさまざまな可能性を模索し、世に問い、提案していくことをめざしています。竹の活用は生活文化そのものとの共通認識から、竹材、製品制作、販売の各分野に従事するすべての者が一緒になって議論し、知恵を出し合うこととしています。

大分県は全国の竹産業の集散地、生産地として再認識し、竹に関わるあらゆる情報を発信していくことが期待されています。大分県の竹産地としての「別府竹ブランド」の確立を図っていきます。

NEWS FLASH

ニュース フラッシュ

■平成25年度組合等の中小企業連携組織に対する補助 事業(中小企業活路開拓調査・実現化事業)を実施予 定です

「中小企業活路開拓調査・実現化事業」とは、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓をはじめとする単独では解決困難な諸テーマについて、組合等の中小企業連携グループが実施主体となり、これを改善するための共同の取組みに対して支援する補助事業です。補助対象となるのは、事業協同組合(連合会を含む。)、火災共済協同組合(連合会を含む。)、企業組合、協業組合、商工組合(連合会を含む。)、商店街振興組合(連合会を含む。)、生活衛生同業組合(連合会を含む。)などです。

中小企業組合等活路開拓事業:中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等又は販路拡大等のために国内/海外の展示会等に出展する事業に対して支援を行います。

補助率 補助対象経費総額の10分の6以内

補助金額 ①中小企業組合等活路開拓事業

(上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

②展示会等出展事業

(上限) 1,200千円

組合等情報ネットワークシステム等開発事業:組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等

の調査研究を行う事業(基本計画策定事業)や、組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する開発及びこれらシステムの普及のための事業(情報システム構築事業)に対して支援を行います。

補助率 10分の6以内

補助金額

(上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円 詳しくは、ホームページをご確認ください。

http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/h25k-oubo.htm

※本事業は、平成25年度に政府予算が措置された場合に実施されるものです。

■表彰候補の組合・役職員をご推薦ください

毎年各地で開催される中小企業団体全国大会や九州大会、また当会総会等において、表彰される候補者のご推薦をお願いします。対象となるのは、優良組合や組合功労者です。

優良組合は、設立から5年以上経過していること、事業の経営が活発に行われていること、財務内容が堅実であることなどの要件があります。また、組合功労者については、その所属する組合、商工団体に10年以上勤務したものであることなどの要件があります。

お心当たりのある方は、どうぞ当会へご推薦ください。

■平成25年度税制改正の大綱をご確認ください

昨今の経済情勢を踏まえ、「成長と富の創出の好循環」 の実現に向け、民間投資の換気、雇用・所得の拡大、中

■高年齢者雇用安定法が改正されました

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

高年齢者雇用確保措置として継続雇用 制度を導入する場合、継続雇用の対象 者を限定する基準を労使協定で定める仕 組みが廃止されます。

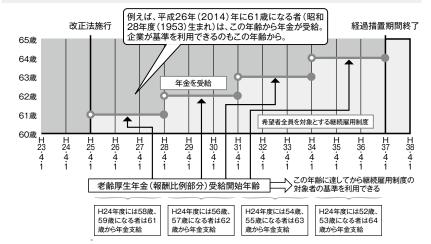
国内のすべての企業は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①~③のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければなりません(高年齢者雇用安定法9条)。

- ①65歳以上への定年の引上げ
- ②希望者全員を65歳まで継続雇用する制度の導入
- ③定年制の廃止

希望者全員が65歳まで働けるように、 本年3月31日までに、就業規則の変更 をお願いします。

経過措置のイメージ

現行の高齢法題 9 条第 2 項に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準を設けている事業主は、老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、その基準を行き続き利用できる 12 年間の経過措置を設ける。



小企業対策・農林水産業対策等のための税制上の措置 が講じられます。平成25年度税制改正大綱における主 な中小企業関係税制は以下のとおりです。

- ・事業承継税制の拡充
- ・研究開発税制の拡充(試験研究費の総額に係る税額 控除制度などの控除上限額が、法人税額の20%から 30%に引き上げられる)
- ・中小企業の交際費課税の特例の拡充(損金算入限度額を600万円から800万円に引き上げるとともに、 損金算入割合を90%から100%に引き上げる)
- ・商業・サービス中小企業活性化税制の創設(経営改善に関する指導及び助言を受けた中小企業がその指導及び助言を受けて行う店舗改修等の設備投資を行う場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる)

■決算税務講習会が開催されます

本会では組合事務局の強化に資するべく、組合事務局 職員を対象に決算税務研修会を開催します。決算期に おける経理処理や所得金額計算、税制改正の解説、組 合と中小企業に関する税制の概要等についての研修を 予定しています。参加ご希望の方は、お早目に当会にお 申込みください。

【日田会場】平成25年3月1日(金)

13:30~15:30

アル・ステージ小松軒

【大分会場】平成25年3月6日(水)

13:30~15:30 大分センチュリーホテル

テーマ: 「決算税務研修会」

講師:公認会計士 河野 光雄 氏

参加料:資料代1,500円

※当日は、電卓をご用意ください。

■おおいた創業セミナー(女性向け)が開催されました

当会では本年2月、大分県内の女性の創業希望者に対し、事業計画の作成、創業手続き等に係る知識・ノウハウや、創業に当たっての留意点、心構え等について集中的に学ぶ機会を提供するため、「おおいた創業セミナー(女性向け)」を開催しました。

創業したいと考えている女性や創業まもない女性など約30名が参加し、座学や現地視察、プレゼンテーション等を通じて、創業までのステップや企業会計について学びました。



■豊の国商人塾25周年記念シンポジウムが開催されました

去る2月5日(火)、 iichiko総合文化センター「音の泉ホール」 において、「豊の国 商人塾」創塾25周 年の記念事業として、講演会が開催されました。改めて商



業者の原点を見つめ直そうと、「商人って何だ!?」をテーマに、昼の部では著名な講師の講演、夜の部では女性パネリストによるディスカッション及び交流会を開催しました。

今回のシンポジウムには、県内だけでなく県外の商業関係者や経済団体、自治体関係者にも参加していただきました。

■髙山泰四郎会長の旭日小綬章祝賀会が開催されました

昨年秋の叙勲で旭日小綬章を受賞した髙山泰四郎会長の記念祝賀会が、去る2月2日(土)、大分オアシスタワーホテル5階孔雀の間で開催されました。関係者約220人が出席。発起人を代表して横山久雄副会長が、組合制度の推進などを通じて「現場密着の指導、対話を徹底する体制を築き、中小企業の経営基盤の強化に努めた」と功績を紹介しました。また、広瀬勝貞大分県知事、釘

宮磐大分市長らが祝 辞を述べました。

髙山会長は、「いろんな出会いに支えられ身に余る光栄。今後もできる限り、中小企業振興のために尽力したい」とあいさつしました。



■「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限 を保障するセーフティネットです

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されます。また、最低賃金には、地域別最低賃金と特定の産業に適用される産業別最低賃金があります。

【大分県最低賃金(地域別)】

1時間653円

【産業別最低賃金】

鉄鋼業: 788円

非鉄金属製造業: 782円

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業:713円

自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機

関製造業: 763円

各種商品小売業:691円 自動車(新車)小売業:723円 ※平成25年2月末日現在

■第58回通常総会のお知らせ

平成25年5月23日(木)13:30よりトキハ会館(ローズの間)にて第58回大分県中小企業団体中央会通常総会を開催します。

■本誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

「厳しい中にも好転の兆し」

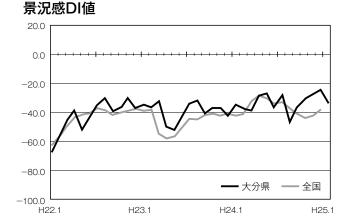
平成25年1月分

1月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス33となり、前月のマイナス24に対し、9ポイントの低下となっており、景況感DI値は悪化している。

また、主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス17で前月より3ポイントの上昇、収益状況DI値はマイナス19で前月より12ポイントの上昇、資金繰りDI値はマイナス17で前月より1ポイントの上昇、雇用人員DI値はマイナス17で前月より8ポイントの低下となった。

※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加·好転組合数-減少·悪化組合数) / 調査対象組合]×100



大分県中央会情報連絡員報告

| | | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 設備操業度 | 雇用人数 | 業界の景況 |
|---|-----------|--------|--------------|----------|----------|--------|--|---------------|----------|-------------|
| | 食 料 品 | | <u>.</u> | <u> </u> | <u>.</u> | | ((-)) | | <u> </u> | |
| | 繊 維 工 業 | (i) | , i | | | | 1 < 3 | | | ٽِ ٽ |
| | 木 材·木 製 品 | | | Š. Š. | | |); ;(|); ; <u>;</u> | Š | |
| 製 | 印 刷 | () i | | | | | (->1 | () | | |
| 造 | 窒素・土石製品 | | - | | | Š | | | | ې خ |
| 業 | 鉄 鋼・金 属 |); × (| ٽِين ٽِين | 3:35 | چ چ |); × Ć | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | () | | ې خې |
| | 一 般 機 器 | | | | <u> </u> | | (-) | | | |
| | 輸送機器 | | | | | | | | | |
| | その他 | • • | - | | ÷ - | • | (*) | | | |
| | 卸 売 業 | , , , | Š | | , i | () | | | , i | <u> </u> |
| 非 | 小 売 業 | , č | , Š | | | Š |); ;(| | Š | چې خ |
| 製 | 商店街 | () | | 3:35 | چ چ |); × (| (->1 | | | ې خې |
| 造 | サービス業 | Š | | Š | ٠٠٠ | Š | | | ٠٠٠ | Š |
| 業 | 建 設 業 | نَ | | ٠٠٠ | نَيْنَ | ٠ | | | ن | جَنْ ا |
| | 運 輸 業 | Š | | <u> </u> | | Š | | | Š | <u>ن در</u> |

業界情報

●今後円安により原料価格の値上がりが懸念される。[もやし]

→繊維工業

仕事量は増加傾向であるが加工賃が伸びず依然厳しい状況。 [繊維]

➡木材・木製品

- ●原木出荷量が雪のため減り、価格は強含み。製品動向も良く なってきているが、値上げは厳しい様子。[製材]
- ●景況感は年明けより少し悪化している。(新政権への期待がマ スコミで流れる中、恩恵を受ける事が遠いせいか?) [竹製品]

➡窯業・土石製品

- ●1月~2月は例年どおりあまり動きがなかった。 [屋根工事]
- ●県内各地域の2月分の生コン積算単価は、1月単価から変動な し。12月の生コンの出荷量は、前月比98.7%、前年比で 91.6%であり、累計で前年比101.8%、また1月の生コンの出 荷量は、前月比88.3%前年比で105.3%であり、累計で前年 比102.1%となっている。出荷量は9月から11月まで連続して 前月比を伸ばしてきていたが、12月、1月に至りやや落ち込み 傾向がみられる。地区別の前年同月比では、宇佐、佐伯、豊 肥地区で昨年より増加しており、累計の前年比では、大分、中 津、宇佐、高田、別府日出、佐伯、日田地区で昨年を上回っ ている。

臼津地区の1月の総出荷量は、対前年比約98%とほぼ同程度 の数量であった。年末に受注した工事の出荷が年度末に向けて ピークを迎えるため来月にかけてある程度まとまった数量が見込 まれている。また、新規受注工事も工期が年度末の物件が多 いのも今後の出荷量増加要因として挙げられる。年度末までの 見通しであるが、通期で見れば前年同等の出荷量は確保できる のではないかとみている。今後の生コンクリートの出荷量を増や す社会的要因を考えた場合、現在道路舗装におけるコンクリー ト舗装のメリットが見直されているとのことが挙げられる。一度 施工してしまえばアスファルトのおおむね3倍以上長持ちし、長 期的にみると維持管理費がアスファルトより安いという試算が出 ている。また、原油価格の高騰においてコンクリートとアスファ ルトの価格の開きが小さくなっているのも追い風になりそうであ る。あとは施工から供用開始までの期間がどうしてもコンクリー トの方が長くなるので当面下水道などがない区間から導入される 動きがあることが明るい材料と考える [生コン]

●災害復旧工事の発注が活発化。一部材料の供給不足が生じて いる。また、一部の工場では人員確保が困難な状況も出てい る。[コンクリート製品]

➡鉄鋼・金属

- 消費税の影響か見積もりが多くなっているが、単価が上がらな い。[鋼構造物]
- ■最近の円安・株高でムード的には若干上向き傾向。造船は 2014年6月頃までの受注を確保しているものの、船価が非常 に厳しく収益的には期待できない状況。
- 大型機械加工等についても見積もりはあるものの単価が安く、依 然として厳しい状況が続いているが、今年後半にかけての期待 感は持っている。[鉄工業]

→一般機器

●カメラ事業では昨年末より長期に渡り、ほとんどの従業員は生 産休業の状況にある(帰休または教育訓練)。この状況は5月 まで続く予定であるが、それ以降についても現段階では不明確 でとても厳しい状況にある。自動車事業については現在での休 業部署は無いがやはり今後の見通しもつかない状況である。[-般機器]

→輸送機器

●下ノ江工場(南日本造船)の工事量減少で厳しい状況。[造船]

→卸売業

- ●業界自体、年間で一番ゆつくりする時期のため、特に変化な し。高値傾向は相変わらず続いている [農産物仲卸]
- ●1月の仲卸買受額は前年比97%と減少。[水産物仲卸]

➡小売業

- ●今年は例年になく寒さが厳しいため売上増加。[ガス]
- ●今年はデフレから脱出?景気も少しずつでも上昇かと期待してい る。低アルコール飲料(リキュール類)が顕著に増進中。寒い 時期「燗酒」が旨いが伝統的食文化が薄れてきているのか依 然清酒は厳しい。[酒]
- ●年末・年始商戦も終わり、ひと段落した様子。今後も引き続 き、売上・収益とも横ばいの予測。[青果]
- ●年末年始の休日の並びが良かったのだが売上は期間中を通して 全く不振。後半に入るとなお一層厳しい状況が続き、雪が降っ たり寒さが厳しかったりと、天候も多少は影響していると思う が、それにしても不況を感じる。「土産」

➡商店街

- ●昨年7月の北部九州集中豪雨による影響がいまだに尾を引いて いるようで、年末年始の入り込み客から1月の客も落ち込んでお り、当然関連の店にも影響している様子。[由布市湯布院]
- ●回復の兆しはみえるものの、実際の受注には及んでいない。昨 年に続いて利益率の減少に加え、売上高の減少が追い打ちを かけそう。[別府市] **→サービス業**

- ●入庫台数減少。売上高減少。[自動車整備]
- ●1月は対前年比マイナス3%程度でほぼ横ばい。[クリーニング]
- ●九州広告美術協同組合の新年会が別府で行われたが、年々出 席人数が少なくなってきている。会員数の減少もあるが、やは り景気の低迷が大きな要因かと思われる。会員同士での仕事の 取り合いもあり、業者同士の親睦がうまくいっていないという話 も出た。我々の業界も電子入札等で、びつくりするような金額 で落札するケースが多く、20年~30年前の看板や幕の金額 が、その時代の半額以下になっていることが多いとのこと。こ の業界は技術職であり、デザイン等センスも問われることもあ るので、品物と同等の、とにかく安い金額のみの入札等のあり 方にどの業界も不満や不安を感じているのは間違いないと思 う。[広告]

→建設業

- ●集合住宅の新築及び太陽光設置が増え、売上高および収益が 僅かに好転した。[電気工事]
- ●給水工事件数は例年並みに確保されているが、依然として価格 競争激化により低い収益率となっている。円安・原油価格の上 昇により、関連資器材の値上がりが懸念される。政府の緊急経 済対策への期待感はあるが、厳しい経営状態は今後とも続くも のとみている。[管工事]
- ●工事件数、売上高共に増加しているが、受注状況、収益状況 においては地域経済の活性化を図るためにも入札契約制度の 改正が望まれる。[建設]
- ●1月度については作業員の減少により稼働台数が減り、仕事量 はある程度あったものの売上は伸びていない状況にある。各地 区ごとにみると、大分地区では前年同期と比較して同程度。県 北地区では作業員の減少から稼働台数が減り、売上は15%程 度落ち込んでいる。県西地区では全体的に災害復旧等が落ち着 いてきているものの前年同期並みの売上。臼津地区では仕事量 が増えており売上で50%増となっている。 県南地区ではネクスコ 関連の工事が一段落して10%程度の微減。[ポンプ圧送]

➡運輸業

●売上、収益とも前年同月比マイナス6%となっており、依然とし て減収減益が継続している。 [タクシー]

要望事項

➡窯業・土石製品

●石油類など主要資材の価格アップが懸念される。抑制策を。[コ ンクリート製品]

→一般機器製造

■雇用調整助成金がこれ以上中小企業にとって不利にならないよ

うに望む [カメラ部品]

→小売業

●本連絡票による皆様の回答についての集約を時々教えていただ ければ幸いです。[食料品小売]

→建設

●公共工事量の確保。[建設業]



企業価値を磨いて先に備える

おおいたビジネスプラットフォーム 事業協同組合 代表理事 社会保険労務士 工藤 和義 氏



おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合は、 経営に関する専門職の企業サポートのためのネットワークです。詳しくは http://www.obp.or.jp/

今回は、事業承継についての考え方をお話しし たいと思います。

安倍総理大臣の就任から、円安・株価上昇となり景気が好転するのかという期待感が高まる中で、依然として中小企業は景気高揚の実感が涌かず、 先行き不安を抱えつつ、新たな年を進んでいるといったところでしょうか。

米中等諸外国との関係やTPP参加問題など状況によっては、どのような経営環境の変化が起こるか経営の舵取りとして頭が痛く、悩ましいものであると思います。

どのような環境変化においても企業は、その世に存在し続け、発展により社会への貢献を果たすことを求められます。高齢化の波は、労働者だけでなく経営者にも平等に訪れ、体力気力の低下にも容赦なく、第一線での変わらぬ高度な判断を企業の経営者として個人に社会が求めてきます。

個人の命には限りがありますが、事業をつないでいくことで、企業は限りなく存在することが可能です。後継ぎがいない、任せられる人材が育たないなど様々な理由があると思いますが、私たちの組合では、そのような企業様の「繋いでいく」お手伝いを活動の主体としております。

事業承継には、いくつかの選択肢があります。

大きくは、①経営者交代 ②会社形態変更 ③ 株式公開ということになろうかと思います。

更に、経営者交代には、親族交代、他人交代 (他の役員や従業員など)があり、会社形態変更 には、売却や廃業があります。

それぞれに、良い点もあり、問題点もあり、どの

ような方法を選ぶかは現経営者の考えと社会の要 請であると言えます。

ただし、時は流れ、時代は移り、環境は変化する ことは止めることはできません。つまりは、現在事 業が存続している以上、いずれは選択し、決定する ときがきます。が、それがいつ訪れるのかは、解り ません。(諸行無常ですね)

その時に考え始める、準備をするというのでは、 ベストの選択ができないこともあるのではないかと 私たち組合は考えます。いずれ来るべくその時に向 けて、「自らの企業の本質的な価値」を把握し、誰 が見ても魅力的に見える価値を磨いていくことが、 その先に向けて「今」準備できることではないかと。

私たち組合は、中小企業診断士・税理士・司法 書士・社会保険労務士・弁護士(賛助会員)で企 業様の本質的価値と「これからの磨きどころ」を支 援しております。

事業承継は、資産の承継(財務的側面)だけではなく、将来性や管理体制、人材育成・人事制度など「ヒト」や「ジョウホウ」などの本質的価値を考えます。

これらの企業価値を把握し、高めていくことは、 株式公開(IPO)にも通ずるところであると思いますし、従業員のモチベーション向上、組織力強化に よる企業体質の変革もなし得ることができると思い ます。

1年の始まりにおいて、経営方針や戦略の立案などを行われる企業様がほとんどだと思います。是非、事業承継・企業価値の査定等新たな展開をじつくりとお考えください。

月間ベストセラー



2013年1月



Winning Goal 感謝

1.200円

(大分フットボールクラブ・ネキスト)

できる大人のモノの言い方大全 1,050円 (話題の達人倶楽部編・青春出版社)

聞く力 心をひらく35のヒント 3 840円 (阿川 佐和子・文春新書)

夢をかなえるゾウ2

1,575円

(水野 敬也・飛鳥新社)

5 アメリカは日本経済の復活 を知っている

1.680円

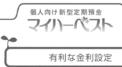
(浜田 宏一・講談社)

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ



人を思う。未来を思う。

商工中金



1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



固定金利の半年複利

60120-299-233

ホームページ http://www.shokochukin.co.ip.

歓送迎会プラン

~総会にもご利用ください~

イスキー/ワイン(赤・白) アルコールビール/ソフトドリンクなど) ※飲み放題は2時間まで

13F・和食ダイニング「花しょうぶ」

和食居酒屋プラン

和食プラン

5,000円 (稅込) 6,000円 (稅込) 7,000円 (稅込)

前菜/造り3種/焼物 蓋物/蒸物/強肴/揚物 食事/デザート

前菜/造り4種/焼物 画本/ 足り4個/ 焼物 蓋物/蒸物/強肴/揚物 酢物/食事/デザート

※季節によって内容は異なります。



先附/造り/焼物 サラダ/煮物/蒸物 揚物/食事/甘味

前菜/造り3種/焼物

(日~木限定·金土は1,500円UP)

2F·チャイニーズレストラン 「チャイナダイナー」

り。UUU円 (税込)

4,000円(日月限定/料理8品)、 5,000円(料理8品)、7,000円 (料理9品)コースもございます。 (全て料理+飲み放題)

※季節によって内容は異なります。



2F·宴会場アリストンホール

和洋中盛り合せプラン

O。UUU円 (税込)

(料理10品) 料理+飲み放題

5.000円(料理9品)、7.000円 (料理10品)コースもございます。 (全て料理+飲み放題)

※季節によって内容は異なります。



● ARISTON HOTEL OITA 大分市都町2-1-7 ☎097-534-8811 FAX. 097-534-8820 http://www.ariston.jp/ [宴会プラン ご予約・お問い合わせ] ☎097-534-8808



人事担当の皆様へ

次のような時、当センターへご連絡・ご相談下さい。担当者が訪問致します。

☑ 人材を送り出したいとき(出向・移籍)

事業の縮小、合理化などでやむなく人員削減をせざるを得ないとき

✓ 人材を受け入れたいとき(求人) 事業の拡大・欠員補充などで必要な人材を採用したいとき

ご利用についての費用は無料です。

産雇センターは、厚生労働大臣から在職者についての無料職業紹介事業の許可を受けています。



センター利用のメリット

● ご希望に沿った紹介

求人・求職される皆様のご希望を考慮 しご紹介します。

● 他の機関併用可

他の公共職業紹介機関等との併用利用が可能です。(ハローワーク等)

● 独自の情報

全国ネットをいかしたセンター独自の求 人・求職情報の提供が可能です。

● 細やかな対応

求職者には、「マン・ツー・マン」で再就職に向けて支援・指導を行います。

(財)産業雇用安定センターのご案内

- ●経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。
- ●昭和62年3月に設立され約25年の実績と信頼を得ております。
- ●全国 47 都道府県に事務所があり、全国ネットで支援業務を行っています。
- ●ハローワークに再就職援助計画、大量雇用変動届、求職活動支援書など提出の際、当センターを活用し、 従業員の方々の再就職に役立ててください。当センターとハローワークは連携して業務を行っています。

☆慰産業雇用安定センター

大分事務所 (略称:産雇センター)

ご利用時間 9:00~17:15 (土、日、祝日を除く)

〒870-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL097-538-0512 FAX097-540-5420

最新情報はインターネットでどうぞ http://www.sangyokoyo.or.jp/



2012年12月▶2013年3月 大分空港発着



-人様の場合(2·3名様1室利用)

0_{H~}85,300_H

韓流ドラマ [ロケ地] 巡りコース設定!!

B.現代劇】の2つからお好きなコースが選べます。

◆[フリープラン]旅程表

| Ξ | 膊 | 都市名 | 発着 | 行 程 | | 食事 | |
|---|----|----------------------------|------------------|--|--------|-------------------|--|
| E | 1日 | 大分空港 仁川空港 ソウル市内 | 13:05発 14:40着 | 大韓航空792便にて空路、韓国へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査の後、混載車にてホテルへ ホテル着 | 【ソウル泊】 | 朝 — 昼 — 夕 — | |
| H | | ソウル市内 | - | 終日、フリータイム ご希望の方は各種オブショナルツアーをお楽しみください | 【ソウル泊】 | 朝 — 昼 — 夕 — | |
| | 3 | ソウル市内 仁川空港 / 大分空港 | 14:05発 15:35着 | 出発までフリータイム 韓国食料品店立寄り後、空港へ 大韓航空791便にて空路、大分空港へ 大分空港 | | 朝 - 昼 - 夕 - | |

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

◆[韓流ドラマ・ロケ地めぐりプラン]旅程表

| ▼ に中がに | | | | | | |
|---|-----------------------------------|------------------|---|-----------------------------|--|--|
| 日時 | 都市名 | 発着 | スケジュール | 食事 | | |
| 1日目(金) | 大分空港 仁川空港 ソウル市内 | 13:05発 14:40着 | 大韓航空792便にて空路、韓国へ 仁川空港着 入国手続き・税関検査の後、混載車にてホテルへご案内します ホテル着 【ソウル治】 | 朝 — 昼 — 夕 — | | |
| 2日田(土) | ソウル市内 又は ソウル近郊 | 終日 | 市内レストランにて朝食後、【韓流ドラマ・ロケ地めぐり】 ☆下記の2コースのいずれかご希望のコースとなります。 【本語が関コース (フリーブラン料金+12,000円) (世界遺産、朝国民俗村) 「ジリーブラン料金+7,500円) (光化門広場、北村韓屋村・サンキトンイキャラリーカフェ、南山公園・ソウルタワー) ABいずれのコースも魚根店立着り後、15,000種飲となります。 「ソウル谷」 | 朝 昼 石焼き ピンバ 夕 – | | |
| 3日間(日) | ソウル市内 仁川空港 <i>「</i> 大分空港 | 14:05発 15:35着 | 出発までフリータイム 韓国食料品店立寄り後、空港へ 大韓航空791便にて空路、大分空港へ 大分空港 | 朝 - 昼 - 夕 - | | |

※上記スケジュールは、現地事情、航空事情により変更になる場合があります。

■旅行企画·実施 観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員 数 大分航空 大分航空 〒870-0027 大分市末広町1丁目1番18号

111097·536·0101

097.533.1900

地元事業者の応援団!!





対象者

①大分県内で事業を営む方

※原則1年以上事業実績のある方

②返済能力があり返済確実な方

③組合員の方(新規加入も可)

④原則1期以上決算書、確定申告書の提出ができる方

融資期間 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内

返済方法 手形貸付 一括返済(1年以内)(随時返済も可)

証書貸付 元金均等分割返済または元利金均等分割返済

担保

原則不要

融資限度額

400万円までご利用可

融資利率

当組合所定の金利(変動型)

※市場の状況に応じて変動しますの で当組合窓口までご確認ください

連帯保証人

·個人事業者一保証人1名

(当該事業に従事する配偶者可) 人一代表者1名



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合

※詳しくは、お近くのけんしん窓口へおたずねください。 URL http://www.oita-kenshin.co.jp

000120-393-528

QRコードでモバイル サイトヘアクセス!!



Docomo au Soft Bank



大分県中央会の共済制度の お問い合わせは

三井生命保険株式会社 大分支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 三井生命ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691 中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

http://www.mitsui-seimei.co.jp/

『大分県最低賃金総合相談支援センター』について

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、労働面と経営面の 相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

設置場所 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館 4階 大分県中小企業団体中央会内

相談方法 面談または電話

受付時間 平日8時30分~17時

電 話 097-536-6331 担当:工藤(コーディネーター)

次のような相談ができます。

- ○賃金・労働時間制度を見直したい
- ○就業規則の見直しを行いしつかりしたものにしたい
- ○労働安全衛生管理体制づくりを図りたい
- ○教育訓練の支援
- ○労働条件管理制度を確立したい
- ○その他:労働全般・経営に関すること
- *相談には、専門家(社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント)の派遣支援を無料で行っています。
- *厚牛労働省からの委託事業ですから安心です。





大分銀行 (ご相談はお気軽にどうぞ!) 毎週水曜日には中小企業診断土がお待ちしております。

ビジネスローンセンター

0000000 sarsu 00

₩0120-72-0189

●受付時間/平日 9:00~17:00 ※土·日·祝日はご利用できません。



大分銀行

再生支援の流れ

第一次対応

専任の窓口専門家が常駐しています。 資料拝見の上、経営全般について ヒヤリングを行います。



紹介

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- ○経営の改革・改善全般の助言
- ○事業再構築
- ○金融調整
- ○不採算事業等の早期処理

〈連携支援機関〉

- ○商工会議所·商工会等
- ○中小企業基盤整備機構
- ○政府系金融機関

第二次 対 応

再牛計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

お問い合わせ先 大分県中小企業再生支援協議会

開設時間/月~金 8:30~17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) **540-6415** 〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F (大分県商工会連合会内) TEL (097) **534-9507**

ご相談は できるだけお早めに! ご相談は無料です。 秘密は厳守!

「事業の再生





管理部 TEL 097-532-8296 (営業時間 9:00~17:15 ※土日祝除く) www.oita-cgc.or.jp